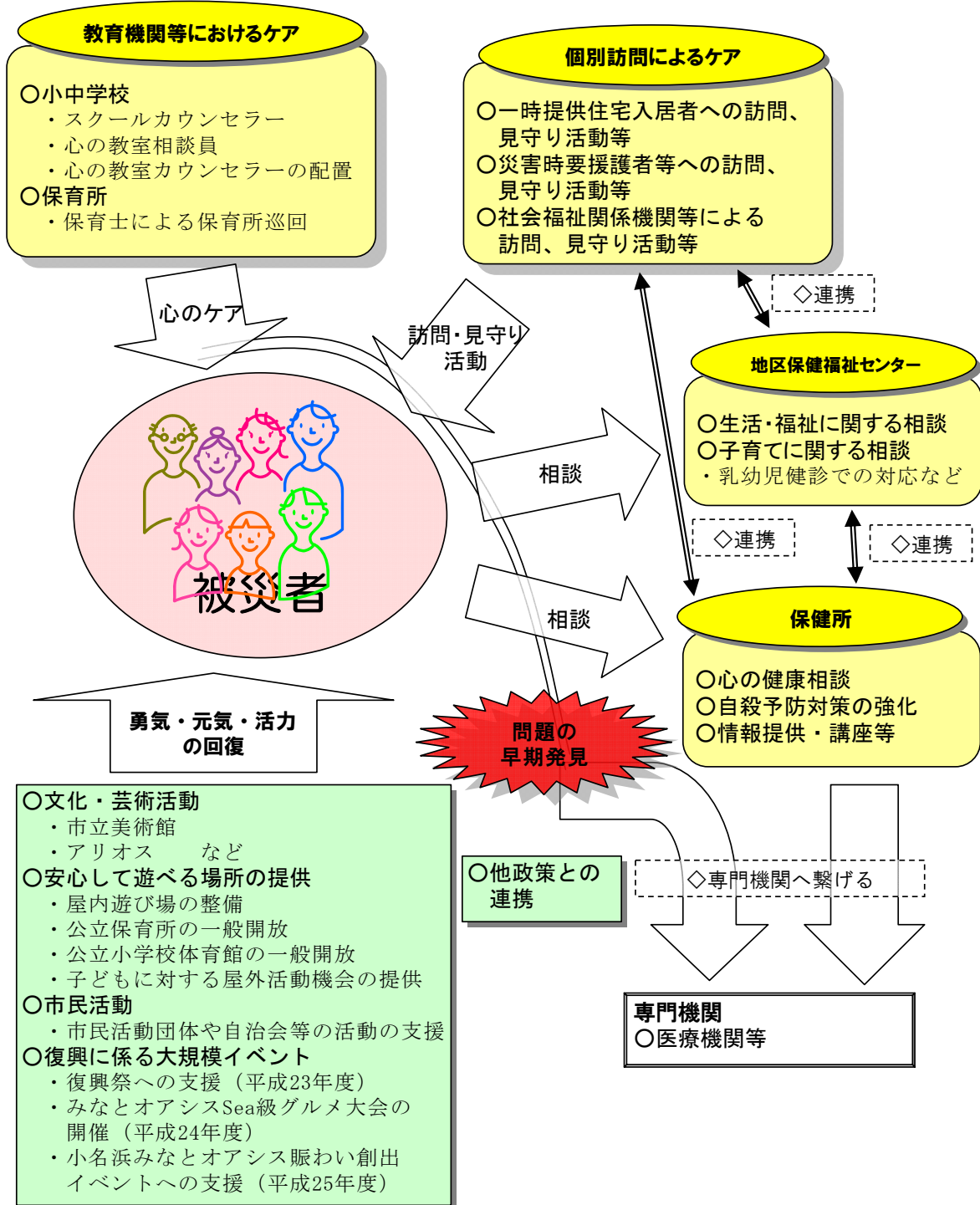


# 3 心のケアプロジェクト

## 1 心のケアに向けた全体方針

- 震災に伴う心の傷を負った被災者の早期発見、対応を図ります。
- 専門機関と連携し、被災者の状況に応じた支援体制を整えます。
- 勇気、元気、活力の回復に繋がる取組みを実施し、心の傷を癒します。
- 関係団体と連携を図るとともに、役割分担しながら適切に対応します。



## 2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・被災者の心のケア支援事業	H23 第3次補正
県	・スクールカウンセラー等の派遣	県復興計画
	・被災者の心のケア	県復興計画
	・子どもの心のケア事業	県復興計画
市	・一時提供住宅入居者の訪問活動の実施	柱1
	・一時提供住宅入居高齢者の見守り活動の実施	柱1
	・一時提供住宅入居障がい者への訪問活動の実施	柱1
	・一時提供住宅入居者等見守りサポートシステムの構築	柱1
	・スクールカウンセラー等による心のケア	柱2
	・被災乳幼児と家族の心のケア	柱2
	・保育所児童の心のケア	柱2
	・津波被災地域の高齢者に対する交流と健康づくりの場の提供	柱2
	・自殺対策の強化	柱2
	・安心して遊べる場所の提供	柱2
	・体力向上に向けた取り組みの推進	柱2
	・子どもに対する屋外活動機会の提供	柱2
	・市民活動に対する活動費の助成	柱2
	・いわき市立美術館における文化・芸術活動の実施	柱2
	・いわき芸術文化交流館（アリオス）における芸術・文化活動の実施	柱2
・復興に係る大規模イベントへの支援等	柱4	